

国道6号 全面開通

福島 富岡―双葉規制を解除

3年半ぶり

福島第1原発事故後、走る区間の規制解除で、通行規制が続いていた福島県富岡町―双葉町間の国道6号14・1キロが、15日午前0時に自由通行に移行。帰還困難区域を

解除に合わせ、南北にあった検問所を撤廃し、脇道の進入を防ぐバリケ



通行規制解除に向け、準備を進める作業員＝14日午後8時15分ごろ、福島県富岡町

ードを沿線に設置。通行できるのは自動車のみで、バイクや自転車、歩行者は通れない。6号に接続する富岡町内の県道小野富岡線(1・7キロ)も同時に規制解除。

富岡町の検問所では14日午後8時ごろから、カラーコーンなどを撤去するなど、解除の準備を進めた。

区間内の平均空間放射

線量は毎時3・8マイクロシーベルト。最大値は大熊町内の毎時17・3マイクロシーベルトと線量が高い場所が残る。国の原子力災害現地対策本部は「不要不急の通行は避け、通行時は車を閉め切ってほしい」と話している。

帰還困難区域内の通行はこれまで、復興事業や避難区域を抱える自治体の住民の車両に限られていた。全面開通で「経済活動の活発化や利便性向上、復興加速につながる」(遠藤智広野町長)と期待が集まる一方、住民避難が続く沿線では犯罪や交通事故の増加などを懸念する声も出ている。